

2022年6月23日

**出羽幹線新設工事の本格工事開始について**  
～基幹系統整備による再エネ連系拡大に向けて～

当社は本日、50万ボルト送電線である出羽幹線の新設工事を開始いたしました。

東北北部エリア<sup>※1</sup>の再生可能エネルギー電源等の系統連系増加に伴い、電力広域的運営推進機関は、効率的な設備形成と系統連系希望者の工事費負担金の低減を目的として、2016年10月に、当該エリアにおける電源接続案件募集プロセス<sup>※2</sup>を開始し、2021年3月に同プロセスが完了しておりました。（[電力広域的運営推進機関より2021年3月3日お知らせ済み](#)）

当社は、当該エリアの一般送配電事業者として本プロセスにおいて整備計画となった送変電設備の建設工事を進めています。

本工事では、河辺変電所（新設：秋田県秋田市）から八幡変電所（新設：山形県酒田市）を結ぶ96.4km（鉄塔232基）の新たなルートを構築するものです。

当社といたしましては、2031年11月の使用開始に向けて、工事における安全確保を徹底するとともに、騒音・振動対策、土砂流出対策などの環境保全対策を確実に実施するなど、周辺環境に配慮した設備形成に努めてまいります。

出羽幹線工事の概要は、以下のとおりです。

名称	出羽幹線
工事区間	河辺変電所（新設：秋田県秋田市）～ 八幡変電所（新設：山形県酒田市）
こう長／鉄塔基数	96.4km／232基
電圧／回線数	50万ボルト／2回線
工事開始	2022年6月23日
使用開始予定	2031年11月

※1 東北北部エリア：青森県全域、岩手県全域、秋田県全域、宮城県の気仙沼市全域と本吉郡南三陸町全域

※2 電力広域的運営推進機関は本プロセスの主宰者として、募集要綱の策定やプロセスの成否判定等の主要な決定を行い、一般送配電事業者は連系先となる送電系統の運用者として、増強規模等の検討や工事費負担金補償契約等の実務を担う。

以上

（別紙）東北北部募集プロセスに係る基幹系統整備計画の概要

## 東北北部募集プロセスに係る基幹系統整備計画の概要

### 1. 整備計画

工事件名	設備概要	着工*	使用開始
出羽幹線新設	500kV 96km	2022年5月20日	2031年11月
秋田河辺支線新設	275kV 5km	2023年度以降	2029年度以降
秋盛河辺支線新設	275kV 0.3km	2025年度以降	2029年度以降
山形幹線昇圧延長	275→500kV 103km	2026年度以降	2031年度以降
南山形幹線昇圧	275→500kV 23km	2030年度以降	2030年度以降
朝日幹線昇圧	275→500kV 138km	2027年度以降	2030年度以降
河辺変電所 新設	500/275kV 1,500MVA 3台	2024年度以降	2031年度以降※ <sup>2</sup>
八幡変電所 新設	500/154kV 750MVA 1台	2026年度以降	2031年度以降
西山形変電所 昇圧増設	500/154kV 450MVA 2台	2024年度以降	2031年度以降※ <sup>3</sup>
越後変電所 新設	500/275kV 1,500MVA 3台	2024年度以降	2030年度以降
岩手変電所 増設	500/275kV 1,000MVA 1台	2024年度以降	2028年度以降
西仙台変電所 500kV 引出	500kV 2回線	2027年度以降	2030年度以降

※1 電気事業法（第48条1項）に基づく工事計画の届出年月を「着工」としている。

※2 2029年度以降一部使用開始

※3 2030年度以降一部使用開始

### 2. 送電系統図

